

令和 3 年 9 月 10 日

各小中学校長 様

那覇市教育委員会  
教育長 山城 良嗣  
(公印省略)

緊急事態宣言延長に伴う「9 月 13 日～9 月 30 日」期間中の部活動の対応について（通知）

みだしのことについて、新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しており、引き続き感染拡大防止について努める必要があります。また、本県でも「緊急事態宣言」が、9 月 30 日まで再延長となっております。

8 月 31 日付け「緊急事態宣言下における「9 月 1 日～9 月 12 日」期間中の部活動の対応について」にて、那覇市立小中学校の部活動について通知いたしましたが、再度見直しを行いましたので、適切な感染症対策を講じた上で、下記の通り対応して下さいますようお願いいたします。

つきましては、貴校職員や児童生徒、保護者、関係者等へ周知し、学校 HP への掲載などお願いいたします。

#### 記

#### 1. 部活動の対応について

(1) 部活動について原則停止（期間：9 月 13 日(月)～9 月 30 日(木)とする。

→但し、全国規模の大会に派遣等を控えている場合に限り、学校長の許可の下、大会 2 週間前から平日は 90 分以内(早朝練習なし)、土日休日は 2 時間以内(昼食を挟まない)、必要最小限の人数にて行うことができる。

(2) 緊急事態宣言中、県内大会や練習試合、合宿等の交流については、行わないこと。

(3) 県外の大会やコンクール等の派遣参加については、各団体の感染対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加すること。

#### 2. 部活動の対応についての留意点として

(1) 各学校においては、新型コロナウイルス感染症の急拡大の感染状況や家庭内での感染を学校へ持ち込む懸念がある等、部活動完全停止の趣旨を児童生徒、保護者へ伝え、不要不急の外出の自粛について、部活動内連絡網や学校 HP、学校メールなどで周知徹底すること。

(2) 上記「1. 部活動の対応について」に関しては、駅伝練習も含む。

○スポーツ少年団の活動につきましても、上記、部活動の対応に準じた活動の自粛について依頼を発送します。

○9 月 13 日から 9 月 30 日の期間、スポーツ少年団、その他団体等へ、学校体育施設の開放は原則行わないこと。

※上記の対応は令和 3 年 9 月 10 日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により随時変更の可能性もあり得る旨、御承知おください。

#### 【本件の問い合わせ】

那覇市教育委員会 学校教育課  
TEL 098-917-3506 FAX 098-917-3522